

森林組合だより

第5号

平成21年10月1日発行

編集発行

中津川市森林組合

TEL.0573-65-1128

FAX.0573-65-7427

間伐をして利用する材木を林業機械で集積搬出しているところ
です(写真上部) 間伐をして森林に光を入れ健全な山林にした
ところ(写真中央部)そして軽作業路の開設をした山林の
状況です(写真左下) 高性能林業機械で集積しているところ
です(写真右下)

組合の状況

平成21年8月31日現在

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,707名	932,507口	93,250,700円

総代および		中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
組合員数	総代数	99	17	10	48	26	10	0	210人
	組合員数	2,252	388	173	912	527	204	251	4,707人

第5回通常総代会を開催



代表理事組合長
糸魚川 柏三

【組合員あつちい】

組合員の皆様には、日頃より組合の運営、また事業の推進に格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今、日本の木材産業は昨年のリーマンショックの影響による景気の後退や、建築基準法の改正などにより、木材価格の相場は下がり、木材の需要も低迷しております。しかし、森林組合にとって少しの明るさは地球温暖化防止、CO2削減が叫ばれ、環境問題への取り組みとして、森林整備の推進が国の重要施策に掲げられている点です。

昨年度をふり返ってみますと「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」を福岡柏原川流域で実施することを表明しましたが、準備不足ということで1年延期をしました。今年度は事業計画の認定を受け計画の実現に向かって進んでいるところです。

製材工場の運営につきましては、昨年8月をもって休業し、今年2月に国からの転用許可がありましたので、現在は森林組合技術者の研修センター及び機械保管倉庫として利用しております。

す。

また、今年3月末で、高峰山荘と夕森キャンプ場について市の指定管理者が解除されました。今年度から三事業（製材センター、高峰山荘、夕森キャンプ場）が無くなり森林整備事業一本となりましたので一層の努力をさせていただきます。

また、組合決算では3年続けて赤字決算となっており、昨年10月より役員員の給料カットを行い、本年度も引き続きいて合理化を行い黒字化に向かって努力をしています。

本年6月1日には福岡事業所を本所に統合し、組織体制を一本化いたしました。これによって今まで以上に職員は連携を密にして、組合員の皆様の森林経営に積極的に取組み情報提供などのサービス向上に努めてまいります。

環境税は、10年くらい前から話題になっていますが、現在47都道府県の内37都道府県で導入及び導入についての検討がされており、岐阜県は導入についての検討中に含まれます。

「企業の森づくり」は企業と県と市が共同して地域の森づくりを行うものです。中津川市では加子母（トヨタ紡織）、蛭川（JT）で実施されており、企業の従業員家族が地元と交流を図りながらおこなっております。来年度は川上、山口でも計画があります。また、中津川市旧市町村で各1ヶ所はほ

しいものです。

加子母で建設中の森の合板工場ですが、株式会社セイホクが中心となり平成22年後半には稼働する予定です。

年間10万㎡くらいの原木が必要となる予定だそうです。中津川市森林組合としても地元の森林組合として合板工場への出材を行うよう林産事業を積極的に推進していきます。

中津川市では、現在切り捨て間伐を無料にするため、本来森林所有者の負担すべき補助金の残額を全額負担して頂いております。大変ご協力頂いておりますことを心より、お礼申し上げます。組合員の皆様におかれましては、ますますの森林組合事業にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

平成21年度事業計画

●運営基本方針

【総括】

今年度も、昨年と同様、森林・林業を取り巻く厳しい環境がなお続くと思定されますので、当組合では、事業管理費の削減をはじめ、さらに事務の効率化のための電算化等の合理化を図って参ります。特に、治山事業をはじめとする公共事業の受注が年々減少している中で、引き続き組合員の所有する山林の集約化に努め、地球温暖化防止のため、災害に強い森づくり、など適正な森林管理を積極的にすすめるとともに、中津川市の林業行政と連携し

て、地域における森林整備を進め、林業振興の中核的な担い手としての役割を果たして参ります。

【指導部門】

各地区の組合員への啓発と森林、林業の懇談会・説明会などを開催するとともに森林組合だよりを配布し、ホームページなどを通して情報を提供していきます。

【販売部門】

利用間伐を進める中で、受託林産事業を積極的に進め、本年度も昨年に引き続き、組合員の所有山林の集約化によつて生産コストの削減を図り、作業路と軽作業路の路網整備や高性能林業機械の導入による作業のシステム化に努めます。

【森林整備部門】

昨年と同様、森林整備地域活動支援交付金制度を活用して民有林の未整備森林の現況を把握するとともに、複数組合員の所有山林の事業計画と森林を集約した提案型で間伐事業の推進に努めます。本年度よりモデル事業を福岡柏原川流域において、岐阜県が推進する「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」事業に着手致したいと思っております。

また、森林施業の電算化（森林GIS）による森林の整備を促進し、事業量の拡大に努めます。永続的な森林管理における機関造林事業は、適切な森林管理によつて水源かん養と持続可能な森林づくりで森林保全を図ります。

平成20年度 貸借対照表・損益計算書ならびに損失金処理額について

貸借対照表

平成21年3月31日現在 (単位: 千円)

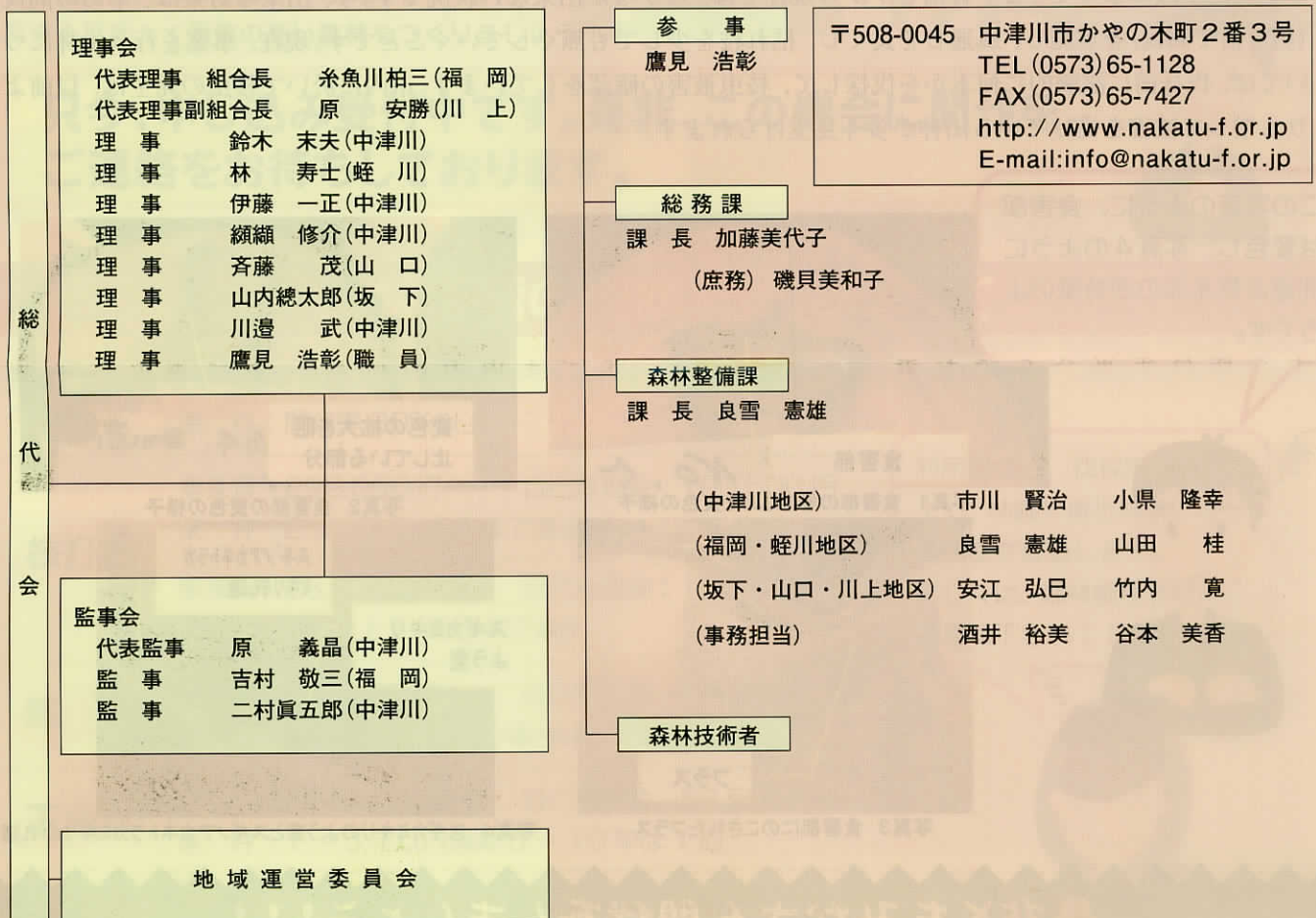
資産の部		負債および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	202,243	流動負債	33,263
①現金・預金	112,587	①買掛金	151
②受取手形	421	②未払金	23,110
③売掛金	211	③預り金	49
④未収金	86,928	④その他負債	9,953
⑤棚卸資産	201	固定負債	1,841
⑥その他資産	2,504	①農林漁業資金借入金	325
⑦貸倒引当金	△609	②退職給与積立金	928
		③役員退任慰労金引当金	588
固定資産	61,927	負 債 合 計	35,104
①土地	16,267	出資金	93,127
②森林	7,605	剰余金	160,132
③減価償却資産	172,709	①資本準備金	100
減価償却累計額	△143,611	②法定準備金	110,199
④無形固定資産	8,957	③特別積立金	67,947
		④当期末処理損失金	18,114
外部出資	23,553	(1)当期損失金	18,114
		(2)繰越利益剰余金	0
その他の固定資産	640	資 本 合 計	253,259
資 産 合 計	288,363	負債資本合計	288,363

損益計算書

平成20年4月1日～21年3月31日 (単位: 千円)

科 目	金 額
事業損益の部	
事業総収益	388,801
事業総費用	302,173
事業管理費	105,484
事業損失	△18,856
事業外損益の部	
事業外収益	1,511
事業外費用	30
経常損失	△17,375
特別損益の部	
特別利益	886
特別損失	1,445
税引前当期損失	17,934
法人税等	180
当期損失金	18,114
前期繰越剰余金	0
当期末処理欠損金	18,114
損失金処理額	
当期末処理欠損金	18,114
任意積立金取崩額	18,114
次期繰越損失金	0

●中津川市森林組合 機構図





枝虫の被害が出てます!!!



前々回、枝虫被害についてはお伝えしましたが、森を守るということは、手入れをすること（森林の再生を図ること）です。日本の森は、多くの先人たちの努力の賜物です。現に私たちの先祖が植えてきた森林が身近な林であり、私たちの先祖が植えて、手入れを欠かさず残して来た山林が、今、立派な山となつて残っているのです。

しかし、現在、枝虫（スギノアカネトラカミキリ）は、市内の各地区で発生した痕跡を残している事が多く見られます。枝虫が最近特にスギ・ヒノキを加害する穿孔虫類の中でもトップクラスの重要害虫です。これは、スギ・ヒノキを食害し、製材したときには柱材としての商品価値が無くなってしまいます。木材業者から「枝虫」と呼ばれ、スギやヒノキの枯れ枝に産卵するスギノアカネトラカミキリです。被害の実態はまだはっきりとはしていませんが、伐採した材が木材市場では半値になってしまいます。

このような状況が今、材価の市況が悪い現在、特に森林組合では問題になっております。先祖より長年育ててきた森林で、今起きていますので被害の恐ろしさを再認識してもらわないといけません。

被害の対策としては!

特に間伐がされてなく、混み合った環境で、枝が枯れ上がってしまった林分の被害が甚大です。この被害の全部が全部このようになる理由ではありませんが、いずれにしても大きな損失になることは間違いありません。また、被害は大径木に多く、被害額も莫大になります。こうしたことが二度とおこらないように、枝打ちを実施して行くのが有効手段のようですが、費用もかかり現在では、なかなか出来ない状況です。今、出来る対策は、早めの間伐（切り捨て間伐）を実施し、風通しを良くし、枯れ枝を少しでも無くしていくことです。現在、事業を行う山林については、伐採前に試験的に何本かを伐採して、枝虫被害の確認をしています。市内に於いて枝虫の発生は、以前よりも増して被害を受けている山林が多く見受けられます。

この写真のように、食害部は変色し、写真4のように孔道が見えるのが特徴のようです。



写真1 食害部の巻き込みと変色の様子



写真2 食害部の変色の様子



写真3 食害部にのこされたフラス



写真4 スギカミキリのような室とスギノアカネトラカミキリの孔道

是非ともみなさん間伐をしましょう!!!

森林組合からのお知らせ 

～無料間伐実施中～

 間伐が無料で出来るのですか？

現在、本人負担なしで間伐ができます。
ただし、森林組合に委託された場合。

 申し込みの方法は？

受託事業申込書、森林施業委託契約書。組合員でない方は、加入申し込みの手続きが必要です。

 補助の対象は？

対象森林は、ひのき、すぎの人工林で、林齢は 60 年生未満です。広葉樹、及び松山は対象外です。

 間伐をしないとどうなるか？

間伐をしていない森林では木が混み過ぎて幹は太れず、枝は枯れ上がり、モヤシ状になり、森林環境が著しく悪化します。そのような森林は風雪害の被害を受けやすく、また木材としての価値も低くなってしまいます。

間伐をすると陽がよく入り、太く枝葉のしっかりした良質な木が育ち、害虫・風雪害に対して抵抗力の高い健全な環境が提供出来る森林へと成長します。

将来を見据えて価値の高い森林をつくりましょう！！

 なぜ可能なのか？

間伐事業費に対して国、県の補助があり、残りの個人負担分を中津川市の崇上げ補助で無料になりました。

 間伐の仕方は？

補助金の適用上、面積は 0.10ha 以上、伐採率は 30% 以上が対象です。

 今後も無料化はあるのか？

限定的な補助制度です。将来、無くなる可能性もあります。今はチャンスです！！

只今、申し込み受付中です。是非、この機会に間伐を。
ご連絡をお待ちしております。



森林整備の補助事業について

間伐

(切り捨て間伐)事業費(無料)：146,600 円 自己負担金：0 円

条件：間伐率 30%以上

枝打ち

事業費：202,000 円 自己負担金：100,500 円

条件：2m以下 2,400 本で算出

事業費：28,8750 円 自己負担金：150,750 円

条件：2m以上 1,800 本で算出

除伐

事業費：187,000 円 自己負担金：99,000 円

条件：除伐後、間伐を行う場合は、3 年間隔を開ける

下刈り

事業費：130,000 円 自己負担金：52,500 円

条件：1 ～ 5 年以内適時 6 ～ 10 年は 1 回

植栽

事業費：1,072,000 円 自己負担金：494,000 円

条件：地植え・ヒノキ 3,000 本植栽で算出

利用間伐は、伐採率 30% 以上で、林齢や搬出材積により補助額が変動します。

詳しくは、森林組合事務所に
お尋ね下さい！！



「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」 ～福岡柏原川流域里山整備プロジェクト～

本年から中津川市福岡地内において「福岡柏原川流域里山整備プロジェクト」と題し、この地域に特化した計画を作成し、その計画に基づき様々な事業を実施することとしております。そしてこの地域で得たノウハウを組合管内全域で活用できるよう努めて参ります。

このプロジェクトの概要は、森林 729.54ha を団地設定し、「環境林」と「生産林」に区分します。それぞれの区分に応じた目標林型を示し、木材搬出量及び実施面積の年次目標、その他施業の実施面積目標を示し、その目標に向かって森林整備を実施します。

木材搬出については、作業効率の向上、労働強度の軽減などを図るため、作業路を開設し、高性能林業機械を活用した木材搬出を実施します。作業路開設による環境への影響を調査するため、作業路を開設した上流部と下流部で濁度(水の濁り)を調査します。

また、この地域に中間土場を設置し、輸送コストの削減を目指します。この地域では、木材市場まで片道 30 km 以上ありますが、中間土場がエリアのほぼ中心に位置するため遠いところで片道 10 km、平均距離は 4 km 程度となります。

本年の取組は、森林の境界を明確にし、森林の現況を把握するため、森林所有者の方々に協力いただき杭打ちを実施しております。2 月までに測量まで終了し、次年度以降は団地化による森林整備の推進を図りたいと考えております。



地域の座談会で境界の明確化を実施するため、杭打ちの日程や方法を説明。



作業道の支障木を搬出。グラップルから直接トラックに積み込むことにより作業効率の向上が図られる。



林内作業車（フォワーダ）とグラップルを併用し、木材の搬出をおこなう。



中間土場における搬出材の仕分け・検知。ここで仕分けした木材は製材工場へ直送される。

森林簿貸与について



森林簿は県の機関より、森林施業計画を立案するために森林組合へ貸与されております。
貸与にあたって組合員の同意が必要となっているため、総代会で承認をいただいた内容を掲載します。

先日の総代会に於いて、第8号議案 森林簿貸与申請に伴う組合員の同意についてを全員賛成で承認されました。

○森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について

組合員は、今後、所有する森林に関する森林簿情報が、森林施業計画の作成若しくは作成の指導援助を目的として県から森林組合に貸与されることに同意するものとする。ただし、貸与に同意しない組合員にあっては、書面により森林組合長に申しでることができる。

森林組合の高級刃物・林業資材

番号	品名	規格	標準価格	特別価格
①	バクマチップソー 森林王 (笹・竹・雑木用)	9インチ (230mm×36P) 10インチ (255mm×36P)	2,756円 2,888円	1,890円 1,990円
②	バクマチップソー 山林王 (下刈・小枝用)	9インチ (230mm×40P) 10インチ (255mm×40P)	2,806円 3,990円	2,310円 2,410円
③	バクマチップソー 草刈王 (雑草刈込用)	9インチ (230mm×30P) 10インチ (255mm×30P)	2,100円 2,205円	1,470円 1,570円
④	三ヶ月型草刈鎌	(両刃・片刃) 19.5cm	2,415円	1,820円
⑤	携帯登録 (ビニールカバー付)	230g	4,995円	3,930円
⑥	スパイク地下足袋	① 先割 (7枚コハゼ) ② 先丸 (7枚コハゼ)	5,586円 5,586円	4,080円 4,080円
⑦	マイティブーツNS (ケブラー)	スパイク底	16,695円	10,710円
⑧	マイティブーツHG (ケブラー)	ラジアル底	15,960円	10,500円
⑨	熊よけ鈴	① 真鍮製 ひも付 ② カラビナ付 (径6cm)	 2,400円	1,040円 2,080円
⑩	薬用入浴剤 (ヤングビーナス)	ポリ容器入り (2.5kg) 詰め替え用袋 (2.7kg)	 	3,150円 3,150円
⑪	燃料ボトル (オブティマス)	① 1.5ℓ φ88mm ② 1.0ℓ φ80mm	3,465円 3,150円	3,200円 2,910円
⑫	燃料ボトル袋	デラックス	4,410円	3,150円



注文先

その他たくさん取り扱っております。
お問い合わせ・ご注文は下記までご連絡ください。

中津川市森林組合

TEL.(0573) 65-1128・FAX.(0573) 65-7427

平成21年度 森林整備地区説明会のご案内

中津川市森林組合では、森林整備地区説明会を今年度も各地区、下記の予定で行います。ご都合に合わせて他地区へ出席していただいても結構ですので、山についての質問、ご要望のある方は是非ご出席下さい。

【平成21年度 森林整備地区説明会 日程表】



【中津川地区】

地区名	日 程	時 間	場 所
阿 木	10月15日(木)	午後7時～	阿木コミュニティセンター(ホール)
落合・神坂	10月20日(火)	午後7時～	落合コミュニティセンター(和室)
坂 本	10月22日(木)	午後7時～	坂本コミュニティセンター(2-2)
中 津	10月27日(火)	午後7時～	森林組合(1階会議室)
苗 木	10月29日(木)	午後7時～	苗木コミュニティセンター(1-1)

【山口地区】

地区名	日 程	時 間	場 所
馬 籠	10月27日(火)	午後7時～	まごめ自然休養村センター
山 口	10月30日(金)	午後7時～	山口公民館

【坂下地区】

地区名	日 程	時 間	場 所
坂 下	10月16日(金)	午後7時～	坂下総合事務所
上 野	10月29日(木)	午後7時～	上野地区集会所

【川上地区】

地区名	日 程	時 間	場 所
1区・4区	10月21日(水)	午後7時30分～	矢柱公会堂
2区・3区	10月22日(木)	午後7時30分～	丸野公会堂

【福岡地区】

地区名	日 程	時 間	場 所
田 瀬	10月20日(火)	午後7時30分～	田瀬区民会館
下 野	10月21日(水)	午後7時30分～	下野いきいき会館
高 山	10月22日(木)	午後7時30分～	高山区民会館
八布施	10月23日(金)	午後7時～	八布施集会所
福 岡	10月27日(火)	午後7時30分～	福岡区民会館

【蛭川地区】

地区名	日 程	時 間	場 所
蛭 川	10月21日(水)	午後7時30分～	蛭川活性化センター(消防分署前)

組合機械貸出のお知らせ

当組合では、下記機械の貸出しをしております。ご希望がありましたら森林組合までご連絡下さい。

●薪割機 1日：3,150円(組合員でない方は10%割増料金)



名義変更(相続・譲渡・代表者変更)による届出についてお願い

組合員様の死亡による相続、山の譲渡、団体・法人の代表者変更などによる名義変更の届出をされる方はご連絡下さい。郵送にて用紙をお送りいたします。また組合事務所までお見えになる方はご印鑑をお持ち下さい。その場で手続きいたします。またお近くの運営委員の方で組合員様の変更にお気づきの方はお知らせください。こちらで手続きさせていただきます。